

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	令和3年9月	農業	異物感、結膜充血	軽症	60～79歳	1	・農薬の注入中、薬液がはねて眼に入った。	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。
	令和3年12月	農業	意識消失、高度の意識障害	中軽症	20～39歳	1	・温室内での土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)使用時、マスクの装着方法に不備があり暴露	
強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露	令和3年7月	農業	右膝付近に発赤あり、痛み。明らかな外傷はなし。	軽症	20～39歳	1	・農薬容器を持ち上げた際、容器の蓋が開いていたため、農薬が右下肢にかかった。	・農薬を取り扱うときは、使用場面に限らず、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用し、十分に注意する。
防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出	令和3年4月	農業	両目の痛み、視界がかすむ症状、嘔気	軽症	60～79歳	1	・土壌消毒作業中に薬液ホースが外れ、薬液が作業者の眼に入った。	・農薬の使用にあたっては、防除器具等の十分な点検整備を行う。 ・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。
	令和3年7月	不明	なし	軽症	20～39歳	1	・農薬の入ったホースが破裂して顔面にかかった。	
被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良	令和3年5月	農業	眼の痛み	軽症	20～39歳	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった。 ・農薬が揮発して近隣住民が体調不良	・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・住宅地等の周辺では高温期の処理を避ける。 ・土壌くん蒸剤の使用前には、改めてラベルの記載事項を確認し、記載事項を遵守する。 ・土壌くん蒸剤を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。
					40～59歳	2		
					80歳～	1		
					40～59歳	1		
	60～79歳	3						
令和3年5月	農業	眼の痛み	不明	成人	2	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、近隣住民が体調不良		
令和3年6月	農業	眼の痛み	不明	成人	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、近隣住民が体調不良		

原因	発生日	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良等による誤飲誤食	令和3年4月	不明	開眼状態、顔面蒼白	中軽症	60～79歳	1	・認知症の方が、農薬を飲料と間違えて飲用	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用後速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居間空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和3年4月	農業	特になし	軽症	80歳～	1	・農作業中に、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年5月	その他	縮瞳、大量発汗	不明	40～59歳	1	・酩酊時に、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年6月	不明	不明	中軽症	80歳～	1	・認知症の方が、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年10月	農業	なし	軽症	80歳～	1	・認知症の方が、農作業中に、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年10月	その他	縮瞳	軽症	80歳～	1	・郵便ポスト内に保管している農薬を、飲料と間違えて飲用	
その他	令和3年8月	その他	眼の痛み	中軽症	不明	1	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物回収業者が農薬の入った容器を重機で掴んだところ、容器が破裂し、飛散した農薬に作業者が暴露 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の処理を委託する際は、農薬の性状や毒性、取扱い上の注意事項等の情報を提供する。 ・処理時には注意事項を確認する等、農薬の取扱いに十分注意する。
	令和3年9月	その他	嘔気、咳、眼の痛み	軽症	20～39歳	1	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫内での作業中に農薬の瓶を倒し、内容物に触れ、臭気を確認 ・臭気が充満した倉庫内で作業を継続 	

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
原因不明	令和3年7月	不明	全身発汗、痙攣、失禁、呼吸停止、両眼縮瞳	中軽症	80歳～	1	・農薬の服用による中毒症状と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用后速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居間空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和3年7月	農業	眼、のど、皮膚の痛み	不明	20～39歳	1	<ul style="list-style-type: none"> ・風がなく、ほ場周辺に人がいないことを確認し、散布を実施 ・散布後、ほ場近くの住民が体調不良 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は、周辺住民や学校等に事前に周知する。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は、散布の時間帯に最大限配慮するとともに、立て看板等により農薬散布中である旨をお知らせし、農薬使用者以外の者が散布区域内に立ち入らないよう措置する。
	令和3年8月	不明	背部の痛み、冷や汗、息苦しさ	不明	60～79歳	1	・除草剤が背部にかかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の調整又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用する。 ・農薬の使用にあたっては、防除器具等の十分な点検整備を行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。

※ 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

被害対象	発生日	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	令和3年6月	大豆、小豆の黄化	・ほ場にけん引スプレーヤーで除草剤を散布 ・隣接するほ場内の大豆、小豆に飛散した可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・農薬の使用に当たっては、容器・包装の表示事項をよく読み、適正に使用する。
	令和3年6月	水稲の枯死・生育障害	・草地に除草剤を散布 ・強風時の農薬散布により、風下の水田に飛散	
	令和3年7月	スイートコーン、大豆の黄化・枯死	・ほ場に除草剤を無人マルチローターで散布 ・隣接するほ場内のスイートコーン、大豆に飛散	
	令和3年7月	いんげんまめの黄化・枯死	・ほ場に除草剤を無人マルチローターで散布 ・隣接するほ場内のいんげんまめに飛散	
	令和3年7月	水稲の枯死	・ほ場に除草剤を無人マルチローターで散布 ・隣接する水田に飛散	
	令和3年12月	たまねぎの生育遅延、枯死	・隣接地で散布された除草剤が飛散した可能性	
	令和3年8月	水稲の枯死	・鉄道敷地に粒剤の除草剤を散布 ・使用後の連続的な多雨により、隣接する水田に除草剤の成分が流入した可能性	
	令和3年11月	水稲の枯死	・水田の水口周辺で水稲が枯死 ・何らかの理由で除草剤が水路に入り、水田に流入したと考えられる。	
魚類	令和3年4月	魚類の斃死	・河川水及び斃死魚から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・防除器具等の劣化による散布液の漏洩がないよう、点検整備を行う。 ・農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	令和3年6月	魚類の斃死	・河川水から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	
	令和3年6月	魚類の斃死	・家にあった瓶の中身を、農薬と思わず水路に廃棄	
	令和3年11月	魚類の斃死	・河川水及び斃死魚から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	
	令和3年12月	魚類の斃死	・川の水をくみ上げて除草剤を希釈しようとしたところ、ポンプが故障し、水が逆流して川に除草剤が流出	